

「まいど子どもカード」協賛店の事業者、団体様へ。

まいど子どもカード が変わります。



新しいステッカーへの
切り替えを
お願い致します。



大阪府広報担当副知事もずやんと家族

2016年10月1日から
「まいど子どもカード」が全国で使えるようになります。
それに伴い、ステッカーや会員マークなども
新しくなります。
詳しくは、裏面をごらんください。

まいど  でもカード

内閣府の子育て支援パスポートへの参加で、 大阪府に来られる全国の子育て世帯も対象になります。

カードの利用方法は、従来と同じ「店頭で見せるだけ」です。

新しいカードで利用される会員様や旧カードを提示される会員様にも以下の内容で対応いただくようお願いいたします。

お店の準備

店頭のステッカーが変わります。

他府県の「子育てパスポート」会員は、ソダテマークを目指して来店されるので、店頭の良く見える場所に貼ってください。

現行版



改訂版



まいど子でもカード会員のお客様

お客様のカードも新しくなっています。

新しく、最年少のお子さまの生年月日をベースに有効期限が明記されます。

古いカードをご提示のお客様には、切り替え用チラシをお渡しして、切り替えをお奨めください。

現行版



改訂版



他府県の「子育て支援パスポート」会員様

まいど子でもカードとデザインが異なりますが、「ソダテ」マークが入っていることをご確認ください。他府県で「まいど子でもカード」が使える場所が分かります。

内閣府「子育て支援パスポート」ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html>



旧カード、マーク類のご利用は、2017年9月30日までです。

ホームページでも詳しいご案内をしています。
ホームページの「協賛店サポート」ページをご覧ください。

<http://www.maidokodemo.jp>

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

大阪府子育て世帯応援事務局 TEL: 06-6110-5519
(平日: 10時~17時 土・日・祝日・年末年始を除く)